

令和5年度 第3回 観光地経営会議 議事録

日 時：令和5年12月14日(木) 15:00～

場 所：白馬村役場 庁議室

1. 開会

〈15時00分〉

2. 挨拶

(事務局 太田)

定刻になりましたので、第3回白馬村観光地経営会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

本日は和田委員と中村委員がオンライン参加させていただくことになっております。

まず前回第2回開催してから、事務局の方で委員の皆さんにヒアリングをさせていただきました。全員の方からいろいろなお考えご意見、ご提案をいただきまして誠にありがとうございました。

ヒアリングを通じて皆様からいただきましたご意見、これを本日お示しする新たな観光財源の用途に関する方針、観光財源の用途決定組織資料として取りまとめております。

会議の公開については前回に引き続き、今回もズームでオンラインのリアルタイムで配信してまいります。

(事務局 太田)

それでは早速ですが議事に移ってまいります。ここからの進行は下村先生にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(下村先生)

前回いろいろご議論いただきましてありがとうございました。

その後もヒアリングで回らせていただいたと伺っています。

今日は資料の中に意見を一覧でまとめていただいています。それを踏まえ骨組みについて資料を作っていただきました。

今日の議題としては、まずは観光財源の用途に関する方針と、財源の用途の決定組織についてご議論いただきたいと思います。

方針につきましては、ご意見をいただいていますので、ある程度タイプ分けし、意見の流れに方針をはっきりさせ、どんな方向で支出していくか整理できればいいかなと思います。

それから、用途決定の組織ですが、図を書いていたのですがご意見を見させていただくと、やはり意思決定ということに対してのそれぞれ少し受け止め方が違っているように思いますので、その辺りについて少しここで共有できるような議論をしていただき、次回に持っていくことができればと思います。

2時間弱ですけれども、よろしくお願いいたします。

それではまず一つ目の議題に参りたいと思います。新たな観光財源の用途に関する方針ということで、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 高橋)

今回は3回目までの間に、個別にヒアリングをさせていただいて、本当にたくさんのご意見をいただい

て大変勉強にもなりましたし、いろいろ情報の整理になりました。それを踏まえ、資料 1 の方に取りまとめてまいりましたのでそちらの方から説明をさせていただきます。

資料 1 により説明

(下村先生)

ご説明ありがとうございました。

全体の前回の振り返りと、それをベースに伺ったご意見を踏まえ、ある程度前提の条件で皆さんに共有できそうな部分と、それからもう少し具体的にどういうところをもっていけば良いのかということをもとめていただきました。基本的には世界水準の観光地として次世代に誇れる持続的な観光地を目指すという方向は共有できているだろうと思います。この経営会議でずっと経営計画についてやってきておりますので、ある程度そこはベースにするところで入れていくといいだろうということが前提だと思っています。その中で、今回使途として足りない或いは、少し問題がありそうなところにしっかり集中的に投資をしていくといったところがいくつかのタイプにわかれるだろうという感じで整理をしていただいています。

一つはやはり観光費、少なくとも受益者＝税を負担をしていただいている人たちにしっかり見えるものがあるということ。2次交通の話とか、何かプログラムをもう少し開発してもいいのではないかというご意見もあったかと思えます。

あとは、逆に観光客のためにもなるけれども、村のためにもなるという負の問題です。ゴミの問題やし尿の問題など、そういったことはやはり入れていいだろうということです。ご意見の中にもありましたが、やはり良くなっていくことで逆に地価が高くなってしまったり、物価が高くなったりしていろんな参入障壁みたいなものができてしまうかもしれないが、そういうのも負の効果で、ある程度回収できる場所の方がいいだろうと考えます。その辺りが、おそらく観光客目線をベースにしたところで、そのプラスマイナスのところがあります。

また、事務的なご負担をいただく宿泊事業の方（特別徴収義務者）にもある程度納得していただけるものではないといけないので、やはりそこに関わるものは少しあっていいだろうというご意見や、先ほどの負の効果の話もありますが、どういう点が不足していて、どういうところに使っていくべきかを調査研究や計画作りについては通常の予算がつきにくいところなので、そういったところにも財源を充てられたらいいのではというご意見だと思います。大きくは何かそのぐらいのタイプのご意見が出てきたと思います。

村民にも納得してもらおう上で、観光客に見えると同時に、村民にとっても割と重要なプラス面はあるだろうというようなご意見も出たと思いますので、そういうプラス面というのがいくつかタイプがあるかもしれないというのも一つ考えていただく必要があるかなと思いました。非常に参考になるというか、端的にご意見をいただいている、整理すると今回示した資料になるというところで事務局の方で整理をしてくれたものです。

それでは、どこからでも結構ですのでこれについてまず前半はご意見をいただいて、方向性というかさっきのパイプぐらいの整理はしておく、後々いろいろ見えやすいかなと思います。そのあたりも含めてご意見をいただきたいと思います。

(高梨委員)

確認したいことがあります。4 ページきれいに整理されていますが、観光未来税と事業税と二つあって、今議論の対象は、導入を検討しているという未来税の方に限ったことで理解していいでしょうか。

(下村先生)

未来の観光税に関しては、基本的に観光客から集める財源で、後で出てくるのかもしれませんが、経営会

議のときには、基金化もしてそれとともに、例えば登山客に募金をしていただいているものとか、ふるさと納税の一部みたいなものを入れて基金化してはどうかなどの議論もこれまでの経緯の中には出ていたので、観光財源としては全体がそういうことを考えてもいいと思います。

(事務局 太田)

私からも一つよろしいでしょうか。今の高梨さんのご質問に対してですが、また後ほどしっかりと議論させていただきたいのですが、今回の財源は観光客利用者から預かる税金で、一つは宿泊行為に対する課税であったり、あとは下村先生がおっしゃった、登山の協力金、ふるさと納税も想定しております。それらを基金化してということ、行政の方では考えているところです。

(高梨委員)

わかりました。

(和田委員)

リモートからの和田でございます。

今のページに関して、少し整理がここまで微妙かなと思ったところがあります。先ほどの観光事業者から取る税金を観光事業者向けに使うというところの中で、整理されていたものは比較のお客さんが使えますよと言われても、結果入っている気がします。例えば駐車場の整備であるとか、リフトの整備であるとか、結局一旦お金が入るのは観光事業者かもしれないが、結果それを通じてお客様の利便性を上げるという用途な気がしていて、一概にそこに使うというプロモーションだと微妙なラインなのかなと理解はします。今来ているお客さんに対して直接的にメリットを出してあげるのが今回の観光事業税の対象に限定されるのではなく、将来的にお客さんが使う物に関してもそこは税の使途としてあるかなと思います。

逆にふるさと納税の返礼みたいなものは、もともとがふるさと納税なので税金を増やすインセンティブとしてつけているダイレクトなベネフィットになるので、そこは即時性のあるメリットだと思います。必ずしも、即時性に近い物だけを今回の対象にしてしまうと変な議論になると思います。

今回の最後整理されたDXやサステナビリティみたいな話に限定しすぎると、おそらく前提として、お客様が来続ける観光地で、その利便性をどうやって担保してあげましょうということにお金を使うということに限定されるが、私個人的な認識では、やはり数年できちんと観光客を呼び続けられるコンテンツをエリアとして整備しないと、最終的に税収が減るだけになります。お客様を呼ぶためのお金というのも、もう少しうまくこの基金(税金)を使えるようにしてあげた方がいいのかなと思います。

例えば白馬で通年お客さんが来るという理由が少ないということであれば、そういうことを整備することも必要です。例えば別の話で、八方池山荘改装みたいな話が出ていますが、例えばこの税収の一部が使えるという投資であったり、通年来続けてもらう投資は今のお客さんが喜ぶということになりますが、5年後10年後のお客さんが喜ぶというお金の使い方も必要だと考えます。私の勘違いもあればご指摘いただきながら、議論として、お客様が来る前提で税収を使うのは違うのかなと感じています。

(下村先生)

ありがとうございました。議論として大切なことだと思います。他にありますか。

(伊藤委員)

私はシンプルに交通に当て込むということが大事だと思います。それは住んでいる我々もそうですが、住んでいる人たちが納得し、訪れる人も納得する。そんな交通のインフラ整備が必要だと思います。宿泊事業者の受付の人も、バスが30分以内に来るなどシンプルに説明できる使途が良いと感じます。

プロモーション費用だったら、先ほど和田委員が言われたコンテンツとかもとても大事ですが、それはも

う民間がけん引して、民間が頑張れば良くて、何でも行政のお金に頼ってはいけないと思います。

(高梨委員)

冒頭にお聞きしたところがかなりネックになっているのですが、やはり未来観光税は結局接客の方向になります。集客ではなく、ベースはやはり接客に相当するものでやってくってということだと思います。例えばホームページは、接客でもあって集客でもあって、両方に機能するものになります。先ほど和田委員がおっしゃったのも多分そうなんだと思います。

集客税が将来入れるのであれば、やはり色分けはしっかりしておかないと後で混乱すると思います。接客というキーワードであればいいと思いますが、おそらく税収が2億前後じゃないかと考えると、それを割ってあまねくというふうに割り込むと、多分何もできなくなってしまうと思うので、やはり一旦は現行接客する上でお客様が不安に思っていることを上位から拾っていくべきと考えます。

10年以上アンケート調査をやっていますが、インバウンドの方にもダイレクトにフリーアンサーももらっていますが、その中で絶対上位に来るのが二つあります。一つは、交通で、もう一つがリフトが古いということです。ただリフトの老朽化は難しいと思うので控除した方がいいかなと思います。お客様が一番今不満に思ってくるところから潰していくべきだと思います。

(ケビン委員)

前回の会議から多くの外国人や日本人の事業者と話しましたが、宿泊税だと宿泊した人のみが負担して日帰りの人は負担がない。宿泊税で税収を取って、索道で使うのは納得しないと思います。

(丸山委員)

前回とか3、4年前の検討したときもそうなのですが、商工会長がおっしゃった通り、今進めようとしている観光財源のことをなかなか理解されている方が少なく、4ページを見ていただくと、今見たことない人を見ると、観光未来税、観光事業税、観光事業税は将来検討余地ということで、線を引いてありますが、実は、観光未来税宿泊税は、日本の中で結構導入してるところはありますが、観光事業税は日本の中でまだ一切どこも導入してないと思います。

お客様を受け入れる環境を整備することと、この地域の中で、プロモーションやいろんな行うべき良いところを整備するには、本来であれば両輪でなければいけないのかといったら、観光事業税については本当に難しいというのは感じています。まずは観光未来税の方の検討が始まっただけでも大変いいことだと思います。それをきちんと村民の皆さんに伝えていくのが経営会議かなと思います。

(下村先生)

前の経営会議のときの議論に戻りますが、お客様からどういう形でいただくかというときに、宿泊施設からいただくのが一番で、例えば駐車場から取られているところもありますし、別の手立てはあるけれども、白馬でやるとすれば宿泊施設で、窓口でいただくのが一番楽だろうという議論だったと思います。いずれにしても、基本的にはそれは事業者が払っていただくものではなくて、お客様が払っていただくものですから、それに対してある程度わかりやすいところに使っていきましょうということだったと思います。宿泊税の観光客の税金の窓口としてはどこがいいかのような話は、財源検討委員会での検討になると思いますので、そちらでもう少し時間をかけてやる必要があると思います。

(臼田委員)

先ほどからお話に出た二次交通の問題もすごく大事だと思っています。それを全く否定するものではないのですが、観点として例えば全ての宿泊施設が、2次交通や路線沿いにあるとも限らなくて、ある宿泊施設に泊まった人は、使えない可能性もあるということもありうると思います。2次交通にはぜひ使っていた

だきたいのですが、2次交通一択ということだと、負担者に利益を与えられないということになるので、例えばですが、キャッシュレスが使えるようになるインフラを整えるとかが必要かと考えます。もう少し広くまんべんなく利益が与えられるものとの組み合わせでその割合をしっかりと議論する必要があるのかなと捉えています。

あと本題から逸れてさっきの議論に戻ってしまうような話になり申し訳ないのですが、ケビン委員からも索道に使うと納得いかないという意見が多ということですが、ただ私は索道会社の経営が本当に盤石で、キャッシュフローも本当に潤沢ということであれば、リフトのかけかえはもうとっくに進んでると思います。ただ、決して今そういう状態ではないという前提でいくと、例えば索道会社の魅力がどんどん落ちていくと、白馬村自体の魅力もどんどん落ちていくと思います。まんべんなく宿も含めて宿泊者が利益を得る話では、魅力的な索道があるということはその魅力の一つや利益の一つになるのかなと感じました。例えば、スキーの滑走ができる期間が、必ず12月1日から、どこのスキー場もできますよという話になれば、宿泊施設にとってはすごく大きなメリットになると思います。アイスクラッシャー全部ここにに入れてとはいませんが、おそらくそれほどその財源もないと思うのでそういった観点も必要かなという気はしています。

(下村先生)

いくつか品目のバランスで今回はそのバランスまで議論をすることは難しいですが、その年によっても状況が違ってくる可能性もあるので、ここではとにかく観光客に来ていただき、観光客にプラスになりそうなものや魅力なるところにしっかり使う。そのいくつかのバリエーションを挙げておいていいと思うが、最終的には集まった金額にもよるし、何度も繰り返しになるが、枠組みのご了解をいただくということがまずは重要なことかなと考えています。

先ほどから出ています「特別徴収義務者」の方のご不満が出てきているようですので、そちらもある程度使えるようには、項目として挙げておく必要があると思います。

いかがでしょうか？

(丸山委員)

必要ないと思います。

逆に今、入湯税で集めたものを本来どういうふうに使っているか見えればみんな納得していただけるという議論になると思います。

(伊藤委員)

交通のことですが、観光局の立場や地元の観光協会とか宿泊施設の皆さんの立場で現場を回っているの、交通のことを言っていますが、交通をちゃんと整理しておくとお客様が喜ぶし、地元住民や学生さんたちもそのバスに乗って移動ができます。そういう利便性を考えると、一番皆さんが納得されやすく、目に見えて変わってくるものになると思います。例えば海外のスキー場によく行かれる方たちが、海外はこうだとか、バスが次々に来るとか、それだけで満足していい観光地だと評価になっています。そのようにわかりやすくするという事はサステナブルでもあるし、地元住民も利便性が上がるし、学校もそれで通えたり、いろんなことが良いことになるというのは、そういう意味で一択という意味合いで意見しています。

(下村先生)

ただおそらく一択で交通問題だけに使うというのは皆さんの合意を得るのはなかなか全体のレベルが少し難しいと思います。それが重要だということで、何らかの形で入れ込むことができると思います。

(事務局 太田)

先ほどの特別徴収義務者の還元というところでちょっと補足させていただくと、やはり私は還元すべき

かなと考えています。と言いますのも、やはり徴税に関するコストは、事業者の方もかかるし、行政としても新しい税を導入しますので、コストがかかってきますので、還元という表現がいいかわからないんですが徴税コストに対する部分に財源を充てるっていうことは必要かなと感じているところです。

(丸山委員)

一つお願いしたんですが、この宿泊に関する税金がもし実行された場合、きちんと宿泊のデータが取れるので、それをきちんとリアルタイムに定期的にオープンしていただけると、それはみんな評価してくれると思います。

(事務局 太田)

そうですね、今白馬村として一番弱い部分なので、そういうデータに基づいてこの経営会議の中でそれに基づいて議論できるような形が理想かなと思います。

(臼田委員)

おそらくそれにはシステムの負担が必要になって、当然そこに対してこの財源を充てていくというのが、必要な議論になってくると思います。

(高梨委員)

当初はおそらくイニシャルコストとして結構必要になると思うので、年度で徐々に変えていくというのでいいのではないかと思います。

あと、交通事業だけは思っていないので、参考に倶知安町の方が開示しているのを見ると、事業税の方が2億ぐらいですが相当分けて使っているので、あれだと分けすぎであまり事業ができないのではと思ったので、ある程度10個かいくつか上位に絞ってやった方が効果的だと思いました。

(下村先生)

先ほどいったように、長期的にも使っていないといけないので、あまり限定的な項目を上げるよりも、枠組みとして作っておいた方が自由度はあると思います。その中の特に特記すべき重要なものは上げておくと思います。長期的な枠組みと短期的に必要なものをお見せすると、以前、使い道がわからないと言われていた辺りのところは見えてくるしご理解をいただけるのかなと思います。

続いて、使途の決定組織について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局 高橋)

資料1の11ページ目以降を事務局の高橋が説明。

(下村先生)

ありがとうございました。

皆さんからご意見をいただく前に、前から出ている意見を見させていただいて、私としては何か違和感があるというか、決定組織ということに関して本当に決定する組織でいいのか感じます。例えば村と経営運営会社の経営会議等のところに諮問という言葉があるが、つまりここで審議をするということになりますでしょうか。私は行政の審議会にたくさん出ていますが、ほとんどは議論はするけれど、最終的に決定するのは当然役所の方になります。

事務局というか実際に事業立案するところも必要で、審議会のようなところがその立案をし、決定を担うというのはなかなか難しいと感じます。難しいというか、むしろあまり良いことではないと思います。決定や審議と、事業立案は少し分けて機能分担本来すべきものかなと思います。決定も、ここでやらなきゃ

いけないとか事業立案もこの経営会議でやんなきゃいけないとか、そのあたりがこれまで通常いろいろな役所と付き合っている中で整理してきたこととはちょっと違うような印象があります。そのあたりが関心も共有されていないのかなと思いました。

そこを整理していただきながらやるとしたら役割分担をした方がいいと思います。この経営会議で、ともかく全部決めるとすると、ものすごく重たい会議になりますので、理事会と評議員会一緒になったような感じになりますので、少し議論がすれ違ってないかなと気になっています。

(草本委員)

私はやはり税金で集めたものの資金の配分を考えますというときに、諮問機関としていろんな利害関係者の方も含めて意見を出して、それを 機関や行政に上げるということはすごく重要なプロセスだと思います。例えば基金をどう配分していくかみたいことを決めるのであれば、やはり選挙で選ばれた方が入るべきなのかなという気がするので、今下村先生がおっしゃったことはその通りかなと思っています。位置づけとして諮問機関というのはすごく納得がいきます。

今までの議論に関して、2次交通はもちろんそうだと思いますし、冒頭で観光地としての魅力作りも大事であるとかはすごく共感できますが、同時にこういう税金で集めたお金をどのように使っていくかというときに、どうしてもやはり民間事業者にどういう配分していくかというのがすごく難しい問題と認識しています。そのお金が出た後に誰が継続的にその後の利益を享受するかみたいなところも考えていかなきゃいけないのかなとなると、非常に難しい問題だなと思います。

事務局の方がまとめてくれた今までの委員の議論インタビューを読むと、思った以上にその持続可能性サステナビリティというのがやはり当然なきゃいけないし、例えば、その2次交通を整備していくにあたって、例えばアメリカのユタ州とかもスキー場のバスとか全部電気で走っていますみたいなのがヨーロッパとかでも多いと思います。民間事業者がやると思うとハードルが高すぎて、できにくいことに対して財源を使う方がいいのかなと思います。また、その宿泊施設の方に直接何らかの形で還元を考えるべきなのであれば、例えば電気自動車の充電施設設備を作るのに補助金が出ますとか、断熱してエネルギー効率がよくなるといった時に基金から補助金が出ますとか、そういう持続可能な観光地になっていくために必要なところと紐づけられていると個人的には素敵だなと思います。あまり民間事業者が経営の判断の中でしっかりやっていかなきゃならないところに村の税金を持ち出したということになると、不公平だったり、そこも難しいところだなと思ったりいろいろ考えて、配分とかを決めていくこの事業実行組織は大変だろうなと思いつつお話を聞いています。

(草本委員)

どの程度の意見を望まれているのでしょうか。例えば2次交通に6割みたいな、何をここで話し合っただめて欲しいのかなっていうのがちょっとわからない部分があります。

(下村先生)

そこまでは無理だと思っています。先ほどからしきりに枠組み、枠組みと言ってるのは、ある程度用途の性格になります。ただそれだけではまたわからないと言われてしまうので、ある程度重要性の高いところは決めていくといったところになります。

おそらく次回1月11日が最終になりますので、今日できるだけたくさんのご意見を伺い11日はある程度決めておきたいと思うので、ぜひご意見をいただきます。

(杉山委員)

選ばれる観光地になるかというような切り口も必要じゃないかと思います。そのために使うお金というのは必要じゃないかと思います。だから、もっとインフラの整備をもうちょっと考えないといけないと考えま

す。

(下村先生)

そのあたりをすべて未来税で賄うのは難しいので、役割分担、村の財源の問題もありますので、こことしてはどんな方向で使っていけばいいかというその可能性は残しておいた方がいいと思います。純粹のインフラ整備というのはやはりそれは役場の一般財源の問題であると認識をしています。

ただ一方で、実際に観光客に見やすさがあるなど、そういう問題も解決もしないといけないと思います。二次的に観光客に使うにしても、一時的に見やすいもの 2 次的に効いてくる。先ほどのサステナブルみたいな話で言うと、我々の観光まちづくり学部というのもそうですが、観光を整えることと、街作りということがある程度リンクしてくる時代になってきているので、観光客を中心に置くにしても、そういったことにも目配りした形でご提案しないとおそらく村全体の合意にしていけないということになると思います。

(伊藤委員)

観光は杉山委員がおっしゃっていた通り選ばれることがとても大事で、白馬村は選ばれていてデータでもスキー場の数も、スキー場の収入も全国でも一番多いわけですから、選ばれてる前提で物事を話していると認識しています。ただ、本当にこれからはどちらかということ、街作りの方に流れをしていかないといけないと思います。先ほど言った人口の減少の問題は直結してくるし、そういう危機意識があります。

(事務局 高橋)

改めて皆さんからご意見をいただいて、本当にいい意見がいっぱい出たと思っています。ただそれを 1 本にするというのはなかなか難儀な作業でして、下村先生が先ほどからパターンタイプ分けという言い方をしてくださっていたので、皆様のご意見の中から個別具体的な、例えば 2 次交通と上げた途端にいろいろ意見が出るので、最初は一切そういうのを排除してパターンのみを伝えるみたいによく予定ですが、結局言葉にすると、それじゃ実際何なのとなるので、それらを入れると、2 次交通とか DX とかになります。そうすると、今度はあれも入れたらこれも結局最初に皆さんがおっしゃっていた全部盛りはやめようというのにどんどん近づいていってしまいます。それを行ったり来たりを繰り返したのが今日のこの時点であって、下村先生がおっしゃるようにタイプ分けである程度止めつつ、含みを持たせつつ、逆に先ほどのインフラの話と和田委員がおっしゃっていたもう少し人を呼べるものというの、もしかしたら通年観光地になるためというのは持続可能な観光の基本的な考え方でもあったりします。

今回決めた枠組みを、より住民の方、事業者の方の認識がなかなか伝わっていないという問題意識は皆さん共通で、ここにいる方は理解していても、伝えるにいけないのもわかっているの、そこをいかにわかりやすく伝えるかということで、次回 1 月 11 日が最終回でございます。

(松本委員)

お話ずっと聞かせていただいて、2 次交通に使うというところはあると思います。伊藤委員がおっしゃったときに皆さん誰も反論もないし、前回は話していても反論がなかったと思います。だとすれば結論が出ているのに、更に何の議論になっているのかというところが少し疑問です。What や Why もクリアできているとすれば、How の方に時間を充てた方が有効に使えるのかなと感じました。用途の組織については正直よくわかりませんが、文章の書き方とかにもよりますが、住民の方、宿泊業者も含めた観光客の方に伝えていく際には、表現のこねくり回しを陳列しても、やはり読まないし、読んでくれないと思います。

チラシなどが貼ってあっても、なかなか見てもらうことができず、例えば 2 次交通で言うとこのラッピングバスを走らせるとか、タクシーを走らせるっていうところのラッピングを派手にするとかして、目に見えて住民の人にも観光客としてもこれが走っているから使えるんだっていうところを、視覚的にアピールしていくことも大事ななと思います。

(下村先生)

時間の問題もこれからずっと入ってくるものなので、どういうところへ短期的にしっかり投資するか。それから、ただ枠組みについてをある程度条例で想定をしていくとすると、長期的にもその枠組みの中で使っていくことになりますから、ある程度の選択の余地を作っておかないということが落としどころかなと思っています。

次にある程度額も決まってきたり、はっきり年度が決まってくるときに、そういうものにどう使っていくかっていうのは、その緊急度合を決めていくということが当然でくるでしょうから、その議論はまた別にできると思います。今はどちらかというと、村民の方に納得をいただけるその使途の枠組みを条例に盛り込んでいけるような整理をするということかなと思います。

(丸山委員)

最初の話に戻りますが、私は4ページの2つに分けてもらった観光未来税と観光事業税、お客様に受益者である宿泊税なり協力金は、お客様に対しての整備に使うってということで、将来的に観光事業税多分今は国の補助金等を活用してなるとは思いますが、それはプロモーションなりに使うということで、それだけの分けでいいのではないかと思います。

今は2次交通の話が出ていますので、そこまででいいような気がします。

(下村先生)

そうですね。例えば先ほど、徴税経費みたいなのも条例の中で大体の枠組みを示すわけですよ。今回事務局が苦勞して、前提条件とそれから使途の設定に2段階に分けていただいています。その前提条件のところには、丸山委員おっしゃったようなことはやはり明示をするということになると思うのですが、設定のところではもう一段進んだところに変えた方がいいと思います。元々わかりにくいといわれてこの議題が出てきていますので、私は座長をお引き受けしたときに考えていました。

(事務局 太田)

下村先生おっしゃった通り、もう一段階、この資料でいいますと使途の設定というレベル感で、方針一言で言えば、使途の方針みたいなのところでまとめていただくと、財源自体は基金化しますので、基金の条例というものを作りまして、その基金はどういうものに使うという情報を加えますが、そこに反映していきたいと考えています。条例に反映するということは、法律的なものにあたるので、議会の議決も経て、住民の方、それから事業者の方に届くものにしていききたいという趣旨があります。もちろん利用者のためにという大前提がありますが、もう一段細かいレベルのものを求めていききたいと思っています。

(伊藤委員)

インフラというものの枠の中にいろんなものがあるじゃないですか。それぐらいはやってもいいっていうような感じですかね。

(下村先生)

それは私に聞かれても村民の方にご理解をいただけるようにしないとイケないと思います。

(伊藤委員)

交通もあるし、DXもあるし、サステイナブルもあります。

(下村先生)

それを先ほどから2段階の枠組みと、そこはバランスを考えた方がいいっていうご意見もありましたから、

そういうことも添えながら、例示するとかだと思えます。

2次交通のワードは全然出て問題ないと思えますので、ある程度説明をするときに、必要なことかと思えます。1択はおそらく、難しいと思えます。

(伊藤委員)

過去の経営会議に出ていらっしゃる方たちにお話聞いて、昔も今も課題は何ら変わらないと思えます。

(下村先生)

ただ、状況は変わってきていると思えます。

(事務局 高橋)

下村先生がヒントをくださったように短期的、中長期的という段階に分けてという形でまとめられるかなと思っています。直近では、例えばDXとか2次交通とかについてあんまり反対する人がいなかったので例として書いてもいいかと思いました。それ以外はやらないのと言われたときに、下村先生がおっしゃるように、これは条例になったときに長い期間、また状況も変わってくる時に拾えないような形にしておくとはやはりまずいので、拾えるようにしておくという2段階構えにしていくところなのかなと思えます。

(下村先生)

組織の方はあんまりご意見出ていませんが、事務局で再度整理をしていただいてよろしいですか。

スケジュールは年間スケジュールのところも違ってきていて、経営会議、年に1回とか2回だけではおそらく少ないと感じます。少なくとも立案はしないが、これまでどうやってきたかを評価しないといけなし、次の使い方について、まずは上がってきたものを審議いただき、4回は必要かなと感じます。もう少しちゃんと議論が必要であればそこを5回とかにして、数少なくするにしても3回ぐらいは最低限いるし、おそらくそのバランスによっていろんな議論が出ると思えます。

(草本委員)

運営について質問いいですか。

これ実際徴収が始まり、条例が制定されて運営していくときに、経営会議で考えたガイドラインに基づいてということなると思えますが、実際にどこに誰がいくらというのは、基金の申請した人に交付するみたいな感じになるのでしょうか。

(事務局 太田)

今ご質問いただいた部分だと、まず経営会議と村との関係は先ほど申し上げた通り村が諮問をし、経営会議が答申をすることになります。その答申を受けて予算化した後の話だと思えます。

予算化した後は、白馬村から補助金なり交付金なりの規則に基づいて、交付団体に一括で交付して、各事業者団体に対する事業計画をまとめつつ、それに応じた予算配分するっていうようなことを今のところは想定しています。

(下村先生)

今日のところの議論はそのぐらいにしたいと思えます。

事務局の方へお返ししたいと思えます。ありがとうございました。

(事務局 太田)

委員の皆さんから何かその他の部分で、発言はよろしいでしょうか？

それでは今回は、一番長い時間を割いていただき忙しいシーズン前にお集まりいただきましてありがとうございました。それから必要に応じてまた個別にヒアリングをさせていただくかもしれませんが、次回1月11日に向け、資料を整えてまいりたいと思っております。

では、以上をもちまして第3回観光地経営会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。